

町田木曽山崎パラアリーナの指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 (2 0 2 5 年) 1 1 月 2 8 日

提出者 町田市長 石 阪 丈 一

町田木曽山崎パラアリーナの指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき、議会の議決を求める。

公 の 施 設 の 名 称	町田木曽山崎パラアリーナ
指定管理者となる団体	株式会社ＧＩＯＮ町田アリーナ 代表取締役 祇園 彬之介 東京都町田市原町田一丁目１３番１号 町田ハイツ壺番館１－３
指 定 の 期 間	２０２８年１０月１日から２０４４年３月３１日まで